

令和6年度第1回鳥取県立図書館協議会議事録

日時：令和6年10月3日(木) 午後1時10分～午後3時00分

会場：鳥取県立図書館 大研修室

●定足数 委員10名出席により、会議成立。

●出席者 会場10名(全委員)

欠席 0名

事務局 7名(西尾館長、小椋副館長、松田副館長、森田参事、中尾課長、高橋課長、岩崎課長)

- ・本会議は原則公開であること、定足数を満たし会議が成立したこと、資料及び議事録を後日ホームページで公開することを説明。
- ・名簿順で一言ずつあいさつ。
- ・委員改選後の最初の協議会であり、議長を新たに選任する必要があることを説明。立候補はなかったため、事務局案として鳥取県学校図書館協議会の会長であり倉吉市立西中学校の校長でもある小谷委員を提案し、満場一致で承認された。

1 協議事項

ア 令和5年度事業の実施状況について

- ・前回の協議会での意見に対する対応等を資料(令和5年度第2回協議会での主な意見等)に基づき説明
- ・資料(1-1、1-2)に基づき令和5年度事業の実施状況及び自己評価を各課長から説明

【意見・質疑】

統計データの分析

(大園委員) 貸出冊数の推移を見ると、6歳以下と70歳以上の貸出冊数がコロナ禍前より増えている。70歳以上の人口が増えている関係もあるだろうが、この要因を分析していれば教えて欲しい。

(松田副館長) 今まで図書館を利用していた方が70代以上になっても引き続き熱心に利用していただいていること、小さいお子様の関係者や家庭に働きかけていることなどが考えられる。中間層は、電子書籍やインターネット等様々な情報収集の方法があることなどが関係していると思われる。

(大園委員) 色々な取組をされているので、それらが入館者数や貸出冊数に影響や効果を及ぼした分析などがあれば、評価がより説得力のあるものになってくるのではないかと思います。

サポートの必要な家庭応援事業

(麻田委員) 取組が弱い感じがする。コロナ禍もあって取組が変わってきたのかとも思うが、事業の名前や目的と中身が一致しないように感じる。

(松田副館長) コロナが大きく影響している。関係機関と密接に進めることができなかったが、令和5年度はキャンペーンを実施した。

(高橋課長) たくさんの事業がある中、昨年度はなかなかサポート事業に手が回っていなかった。今年度は少しずつ取組を進めており、県の孤独・孤立対策課とも連携して、情報ネットワーク会議にも参加している。次の土曜日にも出前図書館を実施する予定。

(麻田委員) 学校現場にいる者として最近よく聞くのが「ヤングケアラー」。どこにでもいると聞いている。デジタルの取組なども有効活用ができるのではないかと思いますので、そういう観点でも取り組んでいただきたい。

(高橋課長) 今年度は、児童相談所も入っている福祉相談センターと連携をしており、電子書籍のことなどを伝えていく。ヤングケアラーや依存症、里親制度などの居場所づくりにも貢献できるように取り組んでいきたい。

くずし字講座

(大西委員) 昔の写本などを読みたいが字が読めないということをよく聞く。くずし字講座でそういう方をサポートするのは、生涯学習・社会教育の観点から素晴らしいと思うが、何かきっかけがあったのか。

(中尾課長) デジタルコレクションにそういうものを載せているが、翻刻を一緒に載せることによって、くずし字が読めない方にも活字で読んでいただきたいと考えた。

地下の水害対策

(塩委員) 郷土資料について、災害対策を強化することが記載されているが、書庫が地下にあり、各地で大きな災害が起きている中、水害対策は何か考えているか。

(小椋副館長) そこが当館の大きな課題の1つ。地震については、建築基準法の耐震基準で震度6に耐えられるようになっており、書架も倒れないようにしてあるが、大雨が心配なところ。

千年に1度の大雨が降ると周辺で約3メートル浸水する。そうなると地下が全て浸かってしまうので、ここ数年様々な対策を考えてきた。予算要求中のため確定的なことは言えないが、2階に貴重資料を移そうと考えている。大研修室の奥の部屋を改修し、地下の貴重資料を持ち上げることを考えている。併せて持ち上げる資料の基準や資料の除籍基準も検討しているところ。

(小谷議長) それでは協議事項アの令和5年度事業の実施に係る行動評価及びサービス指標評価については、資料記載のとおりということではよろしいか。…(意見なし)

意見がないようなので、了解とする。

イ 令和6年度事業の実施計画について

※ 資料2に沿って各課長から概要を説明。

【意見・質疑】

バリアフリー対応(ソフト面)

(沢田委員) 認知症の方にも来ていただけるようハード面を整備するのは素晴らしいこと。環境大学にも、公開講座や図書館公開で一般の方がいらっしゃるが、認知症のためか一人で行動するのが難しい方のトイレの使い方やルール面でのトラブルがある。現場で相談しながら対応しているが、課題意識を持っていたので、そういう方が来館されたときのソフト面での取組をお伺いしたい。

(松田副館長) 図書館には様々な方が来館されるため、適切な対応が必要。当館では10年以上前から職員の全体研修で認知症サポーター養成講座を行ってきた。職員は異動するので定期的に実施している。

認知症については、地域のワーキンググループに参加して接し方などを学んでいる。認知症になっても利用していただいている方について、安全に自宅に帰れるようサポートもしている。排泄についても皆さんに気持ちよく利用していただけるよう支援している。

美術館との連携

(井上委員) 来年春、倉吉市にオープンする県立美術館との連携の視点があっても良いと思う。所蔵品や絵画などをデジタル化して、デジタルアーカイブで見られるようにしたり、連携事業をキャンペーンなどの形で一緒にしたりすることもできると思うが、何か考えていることはあるか。

(岩崎課長) デジタルアーカイブシステムの開始段階から美術館も参加する方針であり、入れ物自体は既に作ってある。現在行っているシステム更新の検討には美術館の担当者も出席しているので連携していきたい。

(高橋課長) 今年度、鳥取県図書館協会が倉吉未来中心で開催した図書館大会では、他機関との連携、図書館以外の機関との連携をテーマとし、美術館にもこれからどういう連携ができるのか事例発表していただいた。昼休みには、美術館見学の機会も作った。県立美術館は、当初からエリアを大事にしており、倉吉市立図書館と連携する計画があった。倉吉市の図書館も美術コレクションを充実させており、美術館がやわらかい本を図書館に寄贈したりしている。美術書のコレクションを図書館を通じて借りられないかという検討などをしてきたが、今すごく忙しいところなので落ち着いたら少しずつ連携を進めていければと思う。

ウ 読書バリアフリー計画の中間評価等について

※資料3に沿って説明(小椋副館長)

(小椋) 鳥取県は、令和3年の3月、日本で一番最初に読書バリアフリー計画を策定した。計画の最終年度となる来年度は改訂が必要になる。その改訂に向けてという意味もあるが、中間年を過ぎ、残りの計画期間の取組についても検討が必要。

現時点での評価を仮に中間評価と呼ぶが、これを踏まえ、今後の取組や、計画の改訂に生かしていきたいと思うので、委員の皆さんからご意見をいただきたい。皆さんの日々の業務等の中でも関わってくるようなことがあると思うので、気がついた点はぜひ仰っていただければと思う。

7月22日に読書バリアフリー計画に基づく関係者協議会を行い、現時点の評価・中間評価を行ったものが57ページからの資料。ポイントを説明する。

別紙1は、取組を2項目に分け4段階で評価したもの。C以下の悪い評価について説明する。

まず1つ目が、「視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備等」。大学などとのネットワーク自体はできているが、視覚障がい者等のための複製が認められる制度についての周知が進んでいないためC評価としている。

2つ目は、「特定書籍・特定電子書籍の制作支援」。著作権法の特例で、視覚障がい者の複製や公衆送信が認められているが、これについて十分な情報共有等ができていないため、図書館としての評価はCとした。読書バリアフリーについては、県の障がい福祉課やライトハウス点字図書館とも連携して取り組んでいるため、各機関にも評価をお願いした。ライトハウス点字図書館は、郷土出版物の刊行に関して、出版社と令和3年度に情報交換会を開催されたがその後行われていないため、厳しい自己評価とされている。

3つ目の「制作人材、図書館サービス人材の育成等」については、ニーズの把握や関係者が学ぶ機会の確保がなかなかできていないということで、図書館としてはC評価とした。

先ほど、3者で進めていると申し上げたが、7月22日の協議会では「重なるところがあっても良いので、主体としてやっていくところを明確にしてやっていった方が良い。」という御意見をいただいたところであり、それぞれ得意分野等もあるため、役割分担して強弱をつけながらやっていければと思ったところ。

計画の数値目標に関しても評価している。日本初の計画で、どこに目標を定めて良いのかわからないところもあったので、なかなか目標に至らなかったものとか、時代が進み、そのときには想定していなかった状況になったものがあった。例えば、今は何でもスマホを使うのが当たり前になっているが、策定したときには、アクセシブルなデータをお貸しする際には機械も一緒に貸し出すことを想定して目標数値として定めていた。今では機械ごとというのは少なくなってきたり、自分でデータをダウンロードしたり、自分で機械を買う方もおられる。このように時代に合わなくなっている数値目標もあるが、実績に基づきD評価とした。

点訳ボランティアや音訳ボランティアの増員については、主にライトハウス点字図書館で取り組んでいただいているところ。図書館としてもやれることや連携できることはあるが、周知活動等の他の取組の方に力を割いており、人材育成には向かえていない。このため、県全体として取り組んではいるものの、図書館としての自己評価は低くなっている。

このようなことも踏まえ、次期計画では各機関で役割分担して連携しながら全体として効果を発揮していくようなことも意識していければと考えている。

アクセシブルな書籍の年間貸出冊数やサピエ会員の登録者数については伸び悩んでいるためC評価としている。施設会員となっている図書館での利用登録が必要であり、未加入館や理解が十分でない館があると増えていけないので、そういったところに向けた広報にも力を入れて行きたい。

ライトハウス点字図書館、県立図書館及び特別支援学校の国会図書館障がい者等用データの送信承認の登録率については、県立の特別支援学校の登録が進み、あと2校の70パーセントまで急激に増えた。算定対象ではない鳥取大学附属特別支援学校にも登録していただいた。このように取組の成果は順調に現れているが、80パーセントを下回っているためC評価としている。

7月22日の読書バリアフリー関係者協議会において委員から2点御意見をいただいた。

1つ目は、ラジオやSNS等を活用した広報を行ってはどうかというもの。以前ラジオで読書バリアフリーについて広報したことがあるが、最近はやっていなかった。空きがあれば無料でやっていただける仕組がNHKにあるので、そちらを利用して広報していきたいと考えている。

2つ目は、音訳ボランティアの情報交換会みたいなものを行ってはどうかというもの。今後検討したい。

今後のスケジュールについては、今回いただいた御意見を踏まえ、10月30日の定例教育委員会で委員協議を行った後、11月29日の第2回読書バリアフリー関係者協議会で取りまとめを行い、来年度の評価に向かいたいと考えている。

【意見・質疑等】

補足説明

(門脇委員) 読書バリアフリー法が令和元年に、国の計画が令和2年4月頃にできた。法律では都道府県や市町村の計画策定は努力目標であるが、鳥取県で全国に先駆けて計画ができたことは画期的だったと思う。計画で特筆すべきは、数値目標が書かれたこと。多くの国の計画には「こういうことに努力してください」と書かれていても数値目標は書かれてない。どこにも例がない中で鳥取県がどういう指標で読書バリアフリーを進めていくのかということを決めるのは試行錯誤であったと思う。文科省や厚労省からも働きかけがある中、都道府県でもまだ半分程度しか計画が作られてないのではないかなと思う。

来週、点字図書館の全国大会が福岡で開かれ、公共図書館等との連携に係る分科会の中で、鳥取県ほか数県が発表させていただく。法律ができて5年が過ぎたが、計画ができていない都道府県も多い。あっても、鳥取県のように計画が単独で作られているところばかりではなく、障がい者計画の中に読書バリアフリーのことが触れられてるようなところもある。そういう点では鳥取県は全国に誇って良いと思う。

今年度国が新しい計画を作ろうとする中、全国の点字図書館の代表から、目玉の1つとして計画の中に数値目標を入れて欲しいと要望している。公共図書館、障がい福祉サービスの代表なども話はしているが、数値目標ができるのかどうかはまだ不透明な段階。

そのような中、中間評価ができる鳥取県は、全国のトップランナーではないか。鳥取県では県立図書館が事務局を担いながら様々な関係者と繋がりを持ち、進捗管理をしているというのが大きな強み。目標に達していない数値もあるが、目標の立て方が適切だったのかということも含め今後見直しが行われると思う。

最初はどう進めて良いかわからなかったところ、当時の県立図書館館長から、まず全市町村の図書館を回って下さいと言われ、年度初めに全19か所の公共図書館を訪問したりした。当時はライトハウス点字図書館がどんなことをやっているのか知られていなかったが、今年で4年目になる年度初めの訪問により、少しずつ認知され、視覚障がい者以外の読み書き障害のある方、高齢の方、肢体不自由の方等の幅広い方に提供できる録音図書やその入手方法なども広がってきていると実感している。

情報提供に係る目標

(大園委員) 資料を見てこのようなサービスについて初めて知った方が多いような印象を持った。県立図書館としては、支援が必要な県民を対象にサービスをするということだと思うが、支援が必要な方がどの程度いて、そこにどの程度情報が届いているのか、どのような見通しを持って事業を進めているのか、目標的なものがあれば教えていただきたい。

(西尾館長) 当初の計画には母数についての記載はないが、県の障がい者計画では、各障がい種別、年齢層などの数が明らかになっている。手元に資料がないので、具体的な数を申し上げられないが、視覚障がい、肢体不自由、その他の障がいの方はそれぞれ一定数おられる。人口比で言えば、1パーセントに満たない障がいの方もおられるが、バリアフリーといえども同じサービスを提供するわけではない。計画の進行や評価、あるいはこうした御意見を伺う中でわかったこともあるので、それらを踏まえた計画にしていければと思っている。

(大園委員) 大学でも読書バリアフリー、支援が必要な学生へのアクセシブルな形での情報の提供が求められている。図書館以外の障がい支援担当とも連携し、支援の必要な方がいらっしゃったら、図書館でこういうサービスをしているから是非利用してくださいという案内をしていただくようにしている。県にも障がい支援サービスの担当窓口があると思うので、そういったところで支援を求められた方々に図書館でのサービスを積極的にPRしていく方法もあると思う。

(門脇委員) 鳥取県では視覚障がいの身体障がい者手帳をお持ちの方が今年の3月末で1,854人、そのうち点字図書館に登録されている方が343人、2割弱おられる。全国的にも2・3割程度だと思う。視覚障がいはその割合なので、これまで馴染みがなかった読み書き障がいや肢体不自由、高齢の方等で録音図書などを必要とされる方に今後広がる余地はかなりあると思っている。

(小椋副館長) 様々な障がいのある方に情報を届けるため、県の関係部局等と協議しながら周知に取り組んでいる。例えばバリアフリー協議会の中で、上肢障がいのある方に情報が届いていないのではないかとというようなご意見をいただいたときに、作業療法士と必ず繋がっているはずだという助言を受け、作業療法士会を通じて情報を伝えていただいたり、障がい者手帳更新のときに市町村の窓口で、図書館のは一とふるサービスの案内をしていただいたり、色々なところで関わっていくことを考えてやっているところ。

その他

(辻中委員) 委員として参加し、県立図書館が様々な取組をしていることを知った。バリアフリー計画などについて県民への周知不足や広報の難しさを感じる中、やはり、他の機関や取組と繋がっていくことが必要であると考えている。社会福祉協議会だと福祉関係での繋がりが多いが、それを超えてもっと広く繋がっていくことが必要だと感じたところ。県立図書館とは健康や認知症など我々も連携していける部分が多いと思う。

2 報告事項

各課長から資料に沿って説明。

※ 毛利委員から図書館大会について本の学校が分科会のひとつを受け持ったことで幅が広がっていることなどについて補足説明をしていただいた。